

平成23年 第3回 日南町教育委員会 議事録

日時 平成23年3月16日 PM2:00~PM4:00

場所 日南町総合文化センター 第3研修室

出席者：立脇教育委員長 福田教育委員 長崎教育委員 井上教育委員 内田教育長

委員長)定刻となりましたので、ただ今から第3回の教育委員会を開催したいと思います。議案も複数ありますのでスムーズな進行を行いたいと思いますので、ご協力お願い致します。それでは、2の報告ですがまず夢基金の会議の關係の報告を担当の委員からお願い致します。

委員)それでは、先ほど配りました資料の方をご覧ください。委員長の方から話がありましたように、私は教育委員になりましてから前任者の後任という形で、日南町子ども夢基金運営審議会の委員を教育委員会からの代表として務めております。この会議は年2回ございまして、今回は新年度予算についての基金の使途の説明がございました。事業内容については資料を見ていただければ分かるかと思えます。主だったものとすれば、子ども居場所づくり事業ですとか、子育て支援センター、放課後子ども教室などになります。資料につけております最後の表をみてください。日南町の子育て關係の事業の一覧を流れとして見てもらうことができると思います。以上でございます。

委員長)はい。何かご質問等ございましたらご発言お願い致します。無いようでしたら教育長お願い致します。

教育長)はい。事業報告及び行事予定ですが、2ページ、3ページになります。ちょうど今の時期ですが、3月定例会の時でございます。3月補正につきましては、ご承認いただきましたが、当初予算につきましては特別委員会で審議いただいているところです。一般質問等テレビでご覧いただいていたかと思えますが、幅広い分野で質問いただき現在の状況等を各分野で話げたことは良かったと思っております。教育委員会が他課とまたがって行っております事業について、例えば人権教育、ふる里まつりなどについて、1つの課にまとめて行すべきではないかのご意見を議会からいただいております。このあたりを含めて、今後事業の執行の見直し等があるかもしれません。現在、平成23年度の教職員人事の最中でございます。先日の金曜日から日曜日にかけて最終的な協議を行ってきたところです。27日からは講師、非常勤についての内示が出てまいりますので、後ほど協議させていただきます。平成22年度の予算の執行状況につきましては、教育課の職員も頑張っておりまして、事業の未執行等無いような状況です。平成22年度につきましては補正で色々な予算を付けましたので、担当職員は色々苦労したかと思えますが、よく頑張ってもらっている状況です。平成23年度につきましては、取り組み内容を変更

しているところもございます。執行状況につきましてスケジュールを平成22年度中に提出するように指示しているところです。なお、3月25日の午後に教育委員会を予定させていただいております。また、離任式が30日、辞令交付式、着任式を4月1日に予定しております。小学校、中学校併せて日野高校の入学式を4月8日に行うこととなっておりますのでご予定のほどをお願い致します。あとはこちらに書いてあるとおりでございますが、ご不明な点等ございましたら紹介していただきたいと思っております。以上でございます。

委員長) はい。教育長の方から報告を受けましたが、質問等ありますでしょうか。

委員) 離任式、辞令交付式、着任式について教育委員全員出席ということによろしいでしょうか。

教育長) はい。そうなります。

委員長) 日程的に差し支えることがあれば、いたしかたないと思っておりますが、基本的には全員出席をお願い致します。

教育長) 離任式は、30日午後3時30分から小学校の多目的教室で行います。着任式については4月1日に午後3時から改修しております中学校の技術棟の小中一貫の専用スペースで行いたいと思っております。

委員長) 先ほども申しあげましたが、両校長も同席しますので委員会全員出席をお願いしたいと思います。他にございませんか。無いようでしたら3の議事に移りたいと思っております。

教育長) 議事の日程第1議案第5号鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について上程するものです。ご承知のように中学校の新学習要領が平成24年度から実施ということになります。小学校については平成23年度から実施ということでこれに係る教科書の採択につきましては平成22年度に西部地区の採択協議会が設置され各地教委において採択された経緯でございます。中学校につきましても同様に西部地区で採択協議会が設置されそこで詳細な調査を行ったうえで各地教委において決定するという手段を取りたいと考えております。今般その手続きについてお伺いするものでございます。鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の会則を5ページに示しております。これによりまして、西部地区の採択協議会を設置することとなります。なお、日南町教育委員会から選出する採択協議会の委員は教育長となっております。私の方に一任いただくということでご了解いただきたいと思っております。調査員におきまして、日南中学校の方からは地理と数学を選出してほしいということで校長と協議いたしまして選任したいと考えております。

委員長) はい。教育長から説明がございましたが、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置についてですが、これは例年通りでございますが委員として出席するのも教育長と前例に習って行いたいと思いますが、ご承認していただけますでしょうか。

委員) 承認します

委員長) ありがとうございます。そうしますと、6号議案の方に移りたいと思います。

教育長) はい。日程第2議案第6号日南町子ども支援活動運営に関する規則について設置の承認を求めるものです。これにつきましては、従来の放課後子ども教室が前提でございますけども、国の制度等も変わってきておりますので今般この規則を制度化しようとするものでございます。詳しくは事務局の方から説明いたします。

事務局) はい。それでは7ページの方に規則案として提示しているものになります。先ほど、教育長の方から平成22年4月に日南町子ども教室運営に関する規定ということで定めていただきました。総変わりいたしまして、改正ということではなく新たにということで提示しております。中身としましては、学校支援本部事業と併せた事業の一環で日南町子ども支援活動という名称のもとで、従前やっておりました放課後子ども教室を行いたいということでございます。変更いたしましたところは、学習ボランティア、学校支援本部事業の方から来ていただきまして、学習の時間を学習ボランティアの方に看いただくことを付け加えております。それと子どもの登録の方でございますが、今は申し込みのあった方は全員受け入れているところですが、安全管理委員の方との人数の整合性が取れないということで、今般、家庭で看ることのできるお子さん、通学の安全が確保できるお子様についてはお断りをしようと考えております。申し込みがあり教育長の判断で受入を決定しようと思っております。受け入れをしましたお子様の保護者の方については、保護者会を設けていただいて、連絡体制をとっていただくことにしております。教育委員会で子育てに関する研修会を6回程度設けようと考えております。そのうち小学校対象につきましては、3回程度を考えております。保護者の方にはその研修会に参加してもらうことを義務付けさせてもらうことを考えております。万一事故があった場合につきましては、保険に入ってもらくこととしておりますので、請求につきましては、保護者の方に対応していただくこととしております。料金につきましては、県内の放課後子ども教室等を調べさせていただいたところ、3,000円から6,000円/月程度となっております。日南町につきましては、4,000円/月ということをお願いしたいと考えております。ただし、日南町におきましては、週1回の方や週5回の方とまばらでございます。したがって、日額200円として4,000円を上限にしようと考えております。それとコーディネーターの方についてですが、現在1名の方をお願いしておりますが、月曜日から金曜日までお世話になりたいと考えて

おります。

委員長) はい。今説明がございましたが、いくつか新しく設けられて事項もあるようですが、質疑等お願い致します。

委員) 改正のある中で、子どもの人数を制限するという事で、私自身もすべての子どもさんを看るといのはどうかと思いますが、支援活動の内容の第4条の3番目のところの交流の場としての、異年齢の子どもたちの交流活動に関する事となっておりますが、日南町の場合、このところが1番の問題点となっております。それに対して子どもの受け入れに制限を設けられるということで、線引きを一律ということではなく、状況調査をしたうえで線引きしていただければと思っております。

事務局) 委員のおっしゃられることはよくわかります。異年齢交流が大変大切な役割を担っていることも承知しております。その中で、すべての子供を看るといことは、安全管理委員さんの人数のこともありまして、無理があるのが現状です。したがって、教育長が許可したものだという文言を今回入れさせていただきましたが、色々な異年齢交流というのがあると思います。そのことを、十分に精査して決定していきたいと考えております。

委員長) 教育長が受け入れるか受け入れないか判断するという主旨ですが、ケースバイケースがあるので、はっきりした取り決めを考えておかないといけないと思います。受け入れ関係で対応をしていく場面も出てくることもあるかと思しますので、判断基準を設けることが必要だと考えます。

教育長) 教育長が判断という文言あたりから、判断基準が明確ではないと思われるんだと思います。厚生労働省あたりでは、保育に欠けるというあたりから明確なんですけども、運用は明確ではないのが現状です。放課後子ども教室に預けるのが正解ではなくて、もう少し家庭教育が充実していけば、放課後子ども教室の利用というのは減ってくるのではないかと思います。現状として、この案で動きながらも、家庭教育を含めた根本的な部分を議論していかなければならないと、受け入れの問題は解決しないと思います。

委員) 平たく言えば、家に帰っても一人の子供が受入の対象になるわけですよね。その辺りの判断は教育長が決めればいいと思います。

教育長) この規則の中で、判断基準を明確にすることは、色々なケースが想定されますので出来ないと思います。判断基準を明確にするよりも、ここに預けることがすべてではないということを経済教育の重要性を皆さんに理解してもらうことが重要だと考えます。規

則に色々な判断基準を明記して判断しようとしても、すべて判断基準のとおりにはなりません。あまりにもたくさんケースがございます。多様化した現在すべて同一規則で判断することはできません。したがって、申し込みがあった子どもについて、私自身が拒むことはできないと思います。拒むことよりも、或いは線引きをすることよりもここに預けることがすべてではない、もっと家庭教育が重要なんだということに力を入れることが重要だと思っています。

委員) 22年度は行っているんですね。実績はどのくらいでしょうか。

事務局) 現在、215人の小学生がいます。そのうち登録は87名です。ただし、87名全員が毎日参加するわけではなく、平均1日40名くらいです。ただし水曜日は50名に跳ね上がります。安全管理委員さんは水曜日以外は4名、水曜日は5名体制で行ってもらっています。

委員長) 例えば、何かの都合で管理委員さんが揃わなかったときなどはどうですか。

委員) 必ず、その人数は確保してもらっています。管理委員で人数が揃わなかったときには、事務局の担当者の方にも来てもらっています。

委員長) 色々ご説明いただきましたが、原案どおりご承認いただけますか。

委員) はい。

委員長) ありがとうございます。そうしますと、7号議案の方に移りたいと思います。

教育長) はい。日程第3議案第7号区域外就学について承認を求めるものになります。議案の方をご覧ください。議案に示しております件につきまして、ご承認お願い致します。

委員長) ご質問ございますでしょうか。内容でしたら、ご承認いただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長) ありがとうございます。そうしましたら8号議案の方お願い致します。

教育長) はい。日程第4議案第8号平成22年度末日南町立学校教職員人事異動の内申について協議するモノであります。

委員長) 本件については、ご承認いただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長) ありがとうございます。以上をもちまして、第3回教育委員会を終了いたします。